



第6次 中種子町 長期振興 計画

2021
▼
2030



令和3年2月
鹿児島県 中種子町

ごあいさつ



中種子町では、平成23年3月に計画期間を10年間とした第5次中種子町長期振興計画を策定し、町民の皆様とともに計画的なまちづくりに取り組んでまいりました。

この間、我が国の社会情勢は、めまぐるしい速度で変化しており、過疎化・少子高齢化のさらなる進行、大規模自然災害の発生による防災意識の高まり、新型疾病の感染拡大による新しい生活様式の実践、働き方の多様化など地方自治体を取り巻く環境は大きく変動し、今まで経験したことのない変革の時代を迎えています。

このたび策定しました第6次中種子町長期振興計画は、こうした社会の潮流を的確に捉え、将来にわたり持続可能で心豊かなまちづくりを進めるための指針となっています。

「よいらーいき」でつなぐ人の和と豊かな自然が織りなす“躍動なかたね”の実現に向け、先人たちから引き継がれてきた貴重な自然の恵みを享受しながら、みんなで協力し、「助け合う人の温かさ」を強みに、「住んでよかった」、「ずっと住み続けたい」と思える町を町民の皆様と一緒に築いてまいりたいと考えますので、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、多大な御尽力をいただきました24名の町振興計画審議会委員の皆様をはじめ、アンケートに御協力いただきました町民・事業所の皆様、関係各位に心から感謝いたしますとともに、本計画の推進につきまして、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3(2021)年2月 中種子町長

田 淵 川 寿 広

Nakatanne ー中種子町のプロフィールー



◎町章 (昭和42年3月25日制定)

円の中に中種子町の「中」の字を配し、外円は平和円満を、中の文字は町民の団結を表現するもので、本町の伝統・理想を象徴しています。



◎町のシンボルマーク (平成9年7月制定)

「明るい未来に種子まく町」のキャッチフレーズをモチーフに、「中種子町」の頭文字(中)を町づくりに励む若者をイメージし、「太陽の里」を赤で、「福祉の里」「みどりの里」をハートのグリーンで表現しました。



◎町のキャラクター (平成4年3月決定)

町の象徴の1つ「ツマベニチョウ」が基幹作物である「さとうきび」をつかんだ姿のキャラクター「ベニーちゃん」です。

着ぐるみもあり、主に町の各種イベントに登場し、親しまれています。



町木 ウバメガシ



(昭和55年制定)

町花木 フヨウ



(昭和55年制定)

町花 ゲットウ



(昭和55年制定)

町蝶 ツマベニチョウ



(昭和55年制定)

目次

第1部 序論	1
第1章 計画策定にあたって	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の目的と役割	3
3 計画の構成と期間	4
第2章 中種子町の特性	6
1 位置・地勢	6
2 土地利用	6
3 人口構造	7
4 産業構造	12
第3章 社会の潮流	14
1 本格的な人口減少と少子高齢化の進行	14
2 安全・安心に対する意識の高まり	15
3 環境と調和した持続可能な地域づくり	16
4 社会資本整備と老朽化対策	17
5 高度情報化社会の進展	18
6 一億総活躍社会の実現と働き方改革	19
7 グローバル化の進展と多文化共生社会	20
8 農林漁業の6次産業化の展開	21
第4章 第5次中種子町長期振興計画に基づく施策評価	22
1 町民満足度調査に基づく施策の評価	22
第5章 町民アンケートに見るまちづくりの主な課題	23
第2部 基本構想	27
第1章 まちづくりの将来方向	28
1 目指す将来像	28
2 まちづくりの基本的な方向性	29
基本的方向1 活気の種子あふれるまちづくり	29
基本的方向2 地域に根付く人づくり	29
基本的方向3 心豊かに実りある地域づくり	29
基本的方向4 参画と協働でよいらーいきの里づくり	30
3 目標人口	31
4 土地利用の基本方針	32
第2章 施策の大綱	33
1 分野別基本目標	33
2 基本構想の体系	36

第3部 基本計画 37

第1章 基本計画の体系.....	38
第2章 施策の展開.....	40
SDGsの視点を取り入れた地方創生の推進.....	40
基本目標1 活気あふれる産業づくり.....	41
基本目標2 快適な生活を支える基盤づくり.....	53
基本目標3 生涯学び続ける人づくり.....	60
基本目標4 安心して住める生活環境づくり.....	71
基本目標5 共につくる生きがいに満ちた健康と福祉のまちづくり.....	78
基本目標6 共に暮らす地域の和のまちづくりと安定した行財政運営.....	92

第4部 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略..... 105

第1章 総合戦略の策定にあたって.....	106
1 総合戦略の位置付け.....	106
2 第6次長期振興計画との関係.....	107
3 計画期間.....	108
4 推進体制.....	108
第2章 基本目標と基本施策.....	109
戦略1 地域資源を活用し,安定した雇用創出戦略.....	109
戦略2 中種子町へ「ひと」のビッグウェーブ戦略.....	110
戦略3 こどもは「宝」,子育て世代が住みやすいまちづくり戦略.....	111
戦略4 持続可能で特色ある地域づくり戦略.....	112
第3章 具体的な施策.....	113
第4章 KPI(重要業績評価指数).....	119

資料編..... 121

1 中種子町振興計画審議会条例.....	122
2 中種子町振興計画審議会委員名簿.....	123
3 諮問文.....	124
4 答申文.....	125
5 策定体制図.....	126
6 策定の経緯.....	127



第1部 序論

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本町では、令和2(2020)年度を目標年次とする第5次中種子町長期振興計画「人の和と豊かな実りに新たな希望が持てるまち なかたね」を将来像として、その実現に向けて住民と行政が一体となり、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきました。

この間、我が国の人口は平成20(2008)年の1億2,808万人をピークに減少局面に入りました。負のスパイラルにより人口減少を加速させるという危機的的局面に際し、地方が成長する力を取り戻し、急速に進む人口減少を克服するため、平成26(2014)年12月27日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。これを受け、本町においても、平成27(2015)年12月に「中種子町人口ビジョン」、「中種子町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「中種子町総合戦略等」という。)を策定し、人口減少対策に取り組んでいます。

また、人口減少、少子・高齢化の進行に加え、高度情報化社会の進展、安全・安心に対する意識の高まりなど社会を取り巻く情勢も大きく変化しています。

こうした変化に的確に対応していくため、住民と行政がお互いに自ら考え、自ら行動するまちづくり、すなわち住民が主役となり、力を合わせて中種子町を育てていく仕組みづくりが重要となります。

そこで、これから10年間のまちづくりの将来像を定め、住民と行政がお互いそれぞれの立場を理解し、連携して新しいまちづくり、ひとづくりを進めるための基本的な指針として、第6次中種子町長期振興計画を策定しました。

総合計画をめぐる動きとして、平成23(2011)年8月に地方自治法(昭和22年法律第67号)が改正されたことにより、地方自治法第2条第4項が削除され、総合計画の基本部分である「基本構想」を策定する義務がなくなり、地方自治法上の議決案件ではなくなりました。

しかしながら、本町では、変化の激しい昨今において、長期的な展望に立ち、本町の目指すべき将来像を住民と行政が共有し、協働してまちづくりを進めるとともに、総合的かつ計画的な町政運営を行うための基本的な指針として、本町の最上位の計画として位置する長期振興計画を策定することとしました。

2 計画の目的と役割

(1) 計画の目的

第6次中種子町長期振興計画は、第5次中種子町長期振興計画の実績と評価を踏まえて、令和3(2021)年度を起点として新しい中種子町のまちづくり、ひとづくりの指針となることを目的として策定するものです。

(2) 計画の役割

本計画は、社会的動向に対応し、地域の特性に合った計画とするため、以下のような役割を持っています。

① 町民との協働を目指した計画

策定にあたっては、町民意識調査等の町民が参加できる機会を設け、まちの将来像を共有するとともに、地域住民が主体となったまちづくりが推進される計画とします。

② データに基づき地域特性を活かした計画

各種データ分析により、地域資源を有効活用できる戦略性と実効性の高い計画とします。

③ 社会の潮流を踏まえた総合戦略と一体的な計画

人口減少、少子・高齢化や防災意識の高まりなどの社会の潮流と、まちの活性化を掲げた中種子町総合戦略と一体的に策定することで、社会の変化に対応した戦略性の高い効率的・効果的な施策の推進が可能となる計画とします。

④ 町民にわかりやすく、職員も活用しやすい計画

簡潔で要点を押さえた表現、見やすいレイアウトなどによりわかりやすい計画とします。

⑤ 国や県と連携し、自立した行政経営を推進する計画

実現可能で明確な目標のもと、評価や成果の視点を重視した長期振興計画体系の構築を行うとともに、達成度を明確に把握できる計画とします。

また、行政経営の視点により、基本計画、実施計画及び予算の連動性を強め、財政見通しを踏まえた実効性のある計画とします。

3 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、本町の現状とまちづくりの課題を踏まえ、目指すべき町の将来像とこれを実現するための施策の基本的な方向を示すものです。基本構想の期間は令和3(2021)年度を初年度とし、令和12(2030)年度までの10年間とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想で定めたまちづくりの将来像、基本的方向を受けて、その実現に必要な施策を分野別に体系化し、各施策の展開方針、指標および役割などを示したものです。基本計画の期間は社会経済情勢の変化などに的確に対応するため、中間年度に見直しを行うこととし、前期基本計画を令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間、後期基本計画を令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

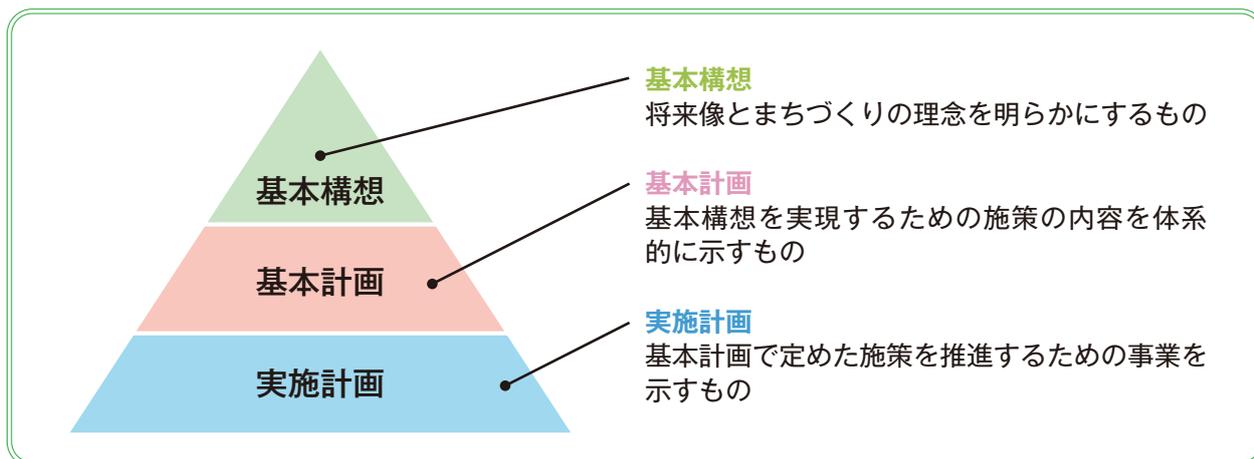
(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で体系化した各施策の実施年度や事業量、実施方法を具体化したもので、各年度の予算編成など行政運営の根拠にもなるものです。基本計画に掲げられた事業の実効性を担保するため、財政計画に裏付けられた実行可能なものを立案し、可能な限り費用、財源、時期などを示します。

実施計画の期間は3年とし、毎年度の進捗状況に応じて、計画を見直し改訂を行います。



■計画の構成



■計画の期間

	R3年 (2021)	R4年 (2022)	R5年 (2023)	R6年 (2024)	R7年 (2025)	R8年 (2026)	R9年 (2027)	R10年 (2028)	R11年 (2029)	R12年 (2030)
基本構想	基本構想(10か年)									
基本計画	前期基本計画(5か年)					後期基本計画(5か年)				
実施計画	実施計画(3か年)									
		実施計画(3か年)								
			実施計画(3か年)							
				実施計画(3か年)			→			

4 計画の推進体制

この計画は、取り組むまちづくりの基本目標を実現するため、前年度に実施した事業の成果や達成を整理し(Do)、目標に向けた検証作業を行い(Check)、検証を踏まえた事業の見直しや改善につなげ(Action)、次年度以降の事業の取り組みや予算編成・行政評価に反映させます(Plan)。



第2章 中種子町の特性

1 位置・地勢

本町は、鹿児島県大隅半島南端からおよそ40km南に位置し、北は西之表市、南は南種子町に隣接、東は太平洋、西は東シナ海に面しています。東西6~9km、南北22kmで、総面積は137.18km²です。

一般に緩やかな丘陵をなし、北部は山林地帯が多く、最も高い山が標高282mです。中央部から南部にかけて比較的平坦で、耕地が多くなっています。

地質は第三紀層に属し、砂岩と粘板岩の互層です。西海岸沿いは沖積砂土地帯もありますが、火山灰の層も多く、酸性の強い土壌です。



2 土地利用

本町の総面積137.18km²のうち、34.01%は山林面積が占めており、46.66km²となっています。次いで畑地面積が38.93km²で28.38%を占めています。

■ 土地利用の状況

(単位:km²)

		田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	道路 その他	総数
平成 30年	地積	6.37	38.93	3.13	46.66	4.45	3.69	33.95	137.18
	構成比	4.64%	28.38%	2.28%	34.01%	3.24%	2.69%	24.76%	100.00%

資料: 税務課

3 人口構造

(1)人口の推移

本町の総人口は減少傾向にあり、平成27(2015)年は8,135人で、平成17(2005)年からの10年間で1,059人(11.5%)減少しています。

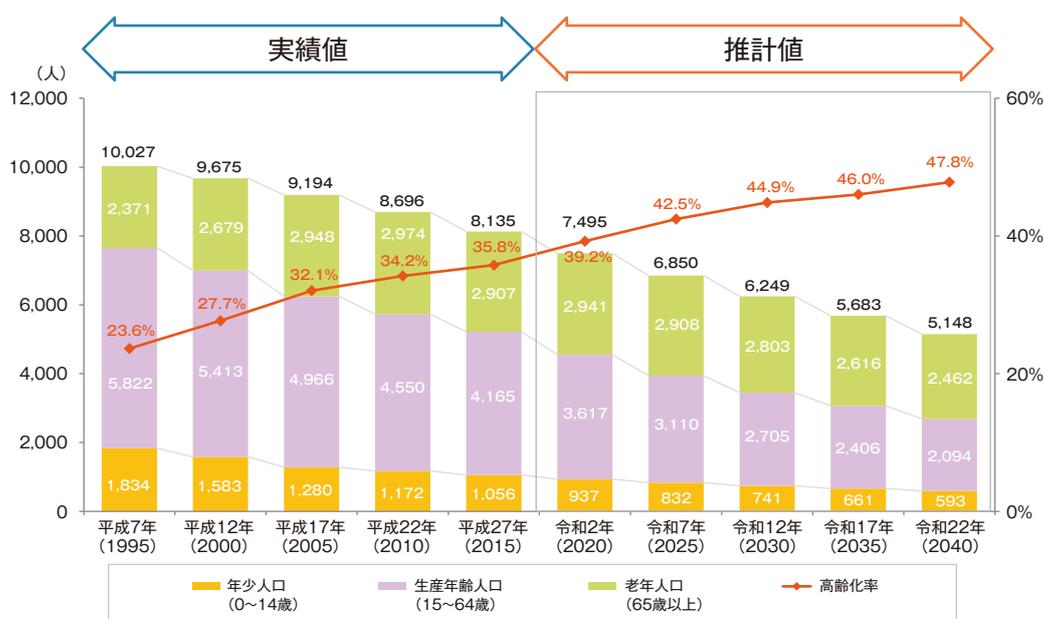
人口減少は、社会減と自然減の両面から進んでおり、今後はさらに加速化することが予測されています。

また、平成17(2005)年から平成27(2015)年までの10年間に於ける年齢3区分別人口についてその動向をみると、15歳未満の年少人口が224人(17.5%)の減少、15~64歳の生産年齢人口が801人(16.1%)、65歳以上の高齢者人口が41人(1.4%)減少しています。

当面の町を支える生産年齢人口のうち15~39歳のくぼみが著しくなっている一方、最も多い年令層が60~64歳となっており高齢化が進んでいることがわかります。特に、わずかに増加している年齢層があるものの49歳以下の減少が顕著となっています。

町内の地区別にみると、平成28(2016)年から令和2(2020)年までの5年間に於いてすべての地区で人口が減少しており、町中心部である野間地区への人口集中がみられます。

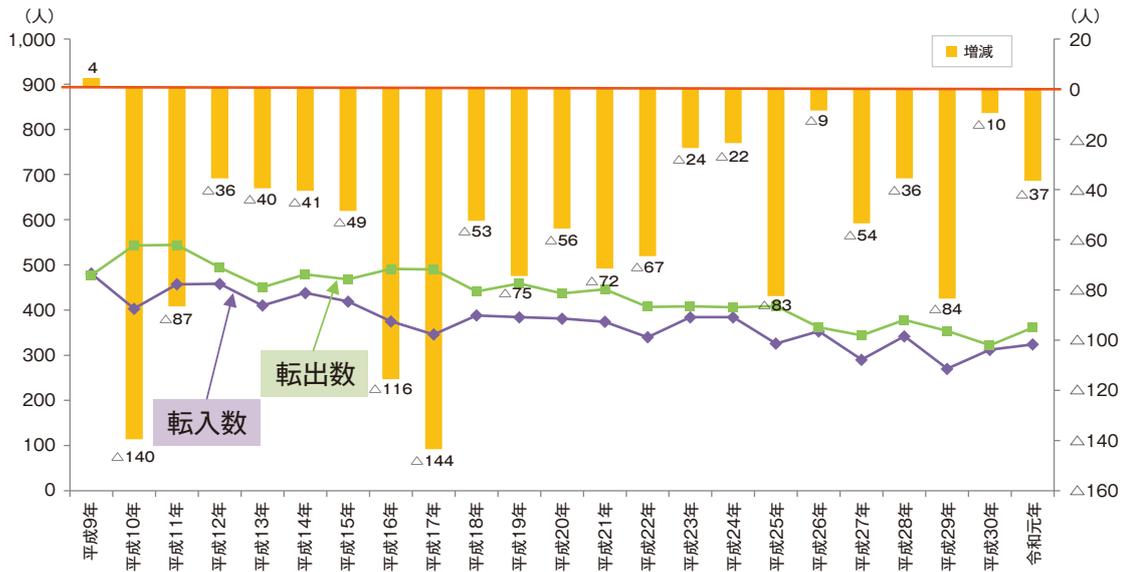
①年齢3区分別人口の推移



資料:平成7年~27年は「国勢調査」総務省、令和2年以降は「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」国立社会保障・人口問題研究所

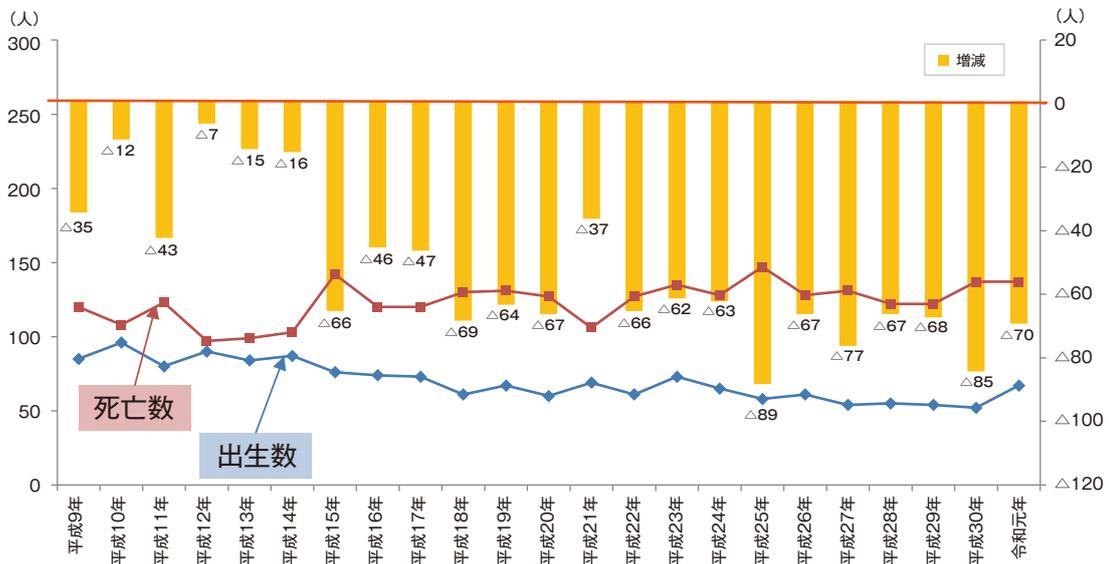
②人口増減の推移

■社会増減の推移



資料:総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
(平成25年までは4月1日～3月31日,平成26年以降は1月1日～12月31日)

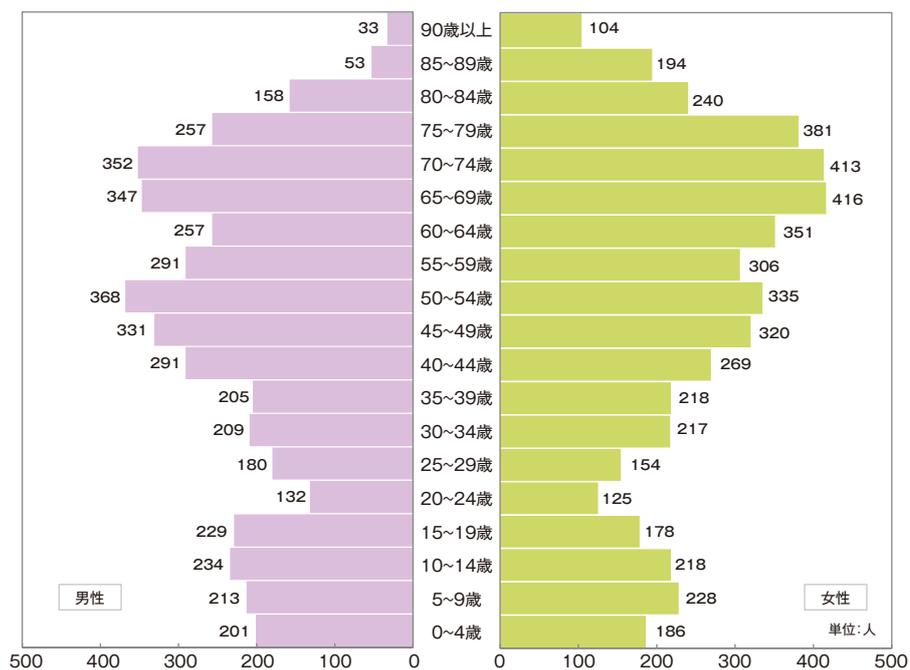
■自然増減の推移



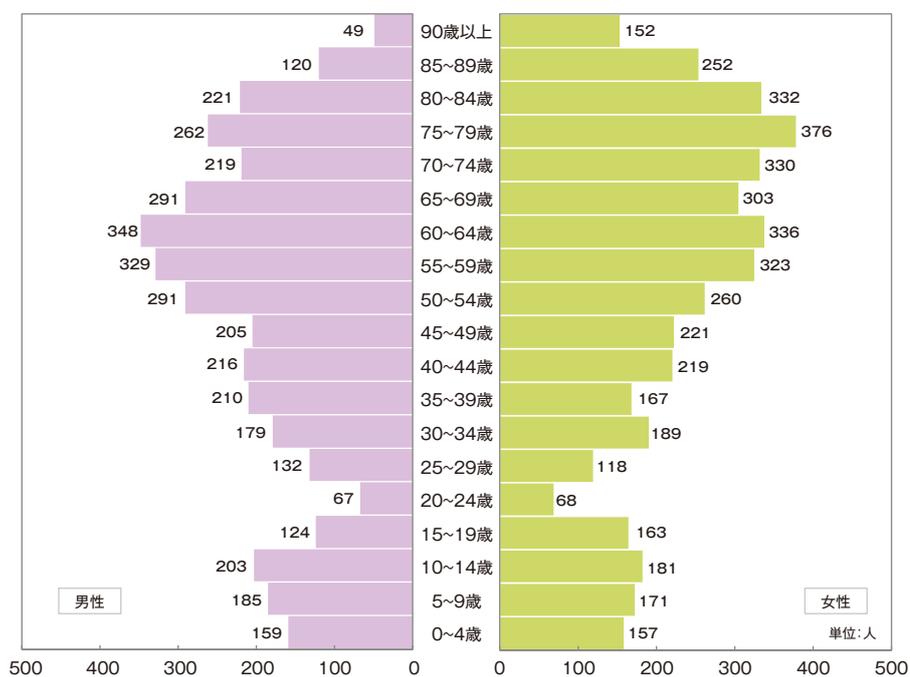
資料:総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
(平成25年までは4月1日～3月31日,平成26年以降は1月1日～12月31日)

③人口ピラミッド

平成17(2005)年

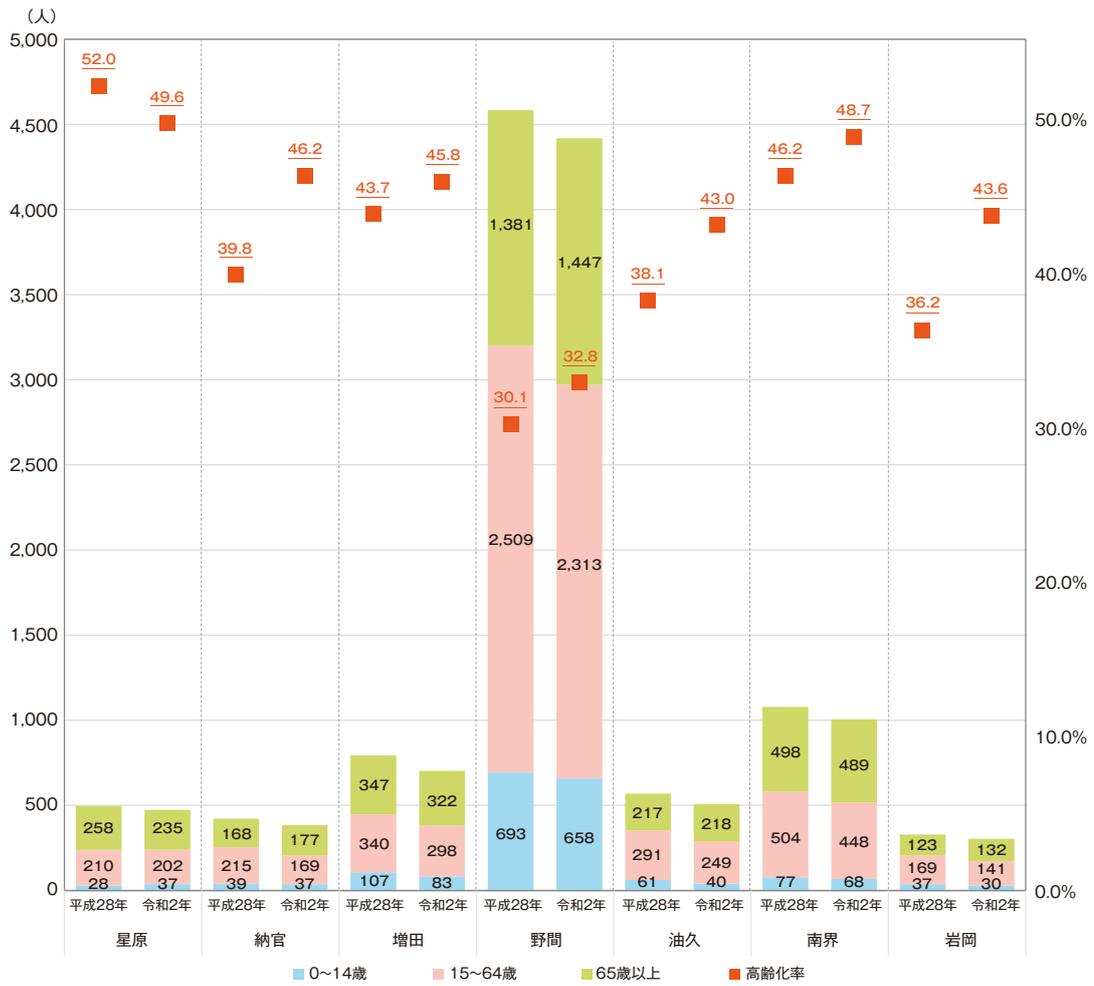


平成27(2015)年



資料:国勢調査

④地区別人口の推移



資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

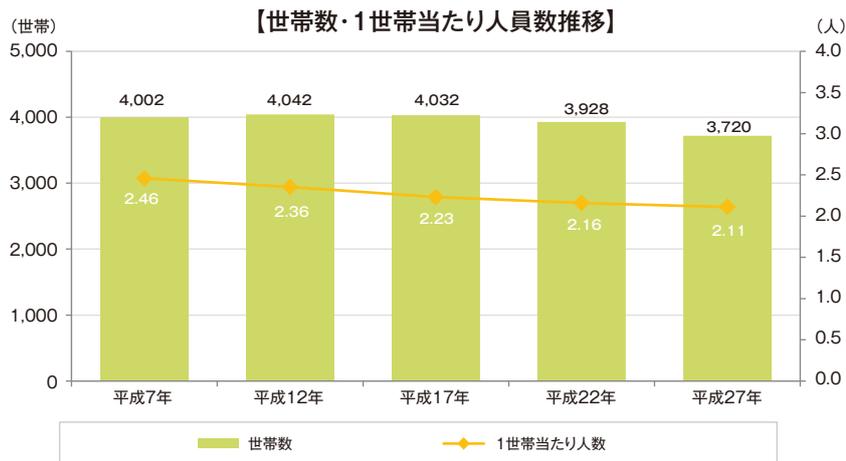
(2)世帯数の推移

本町の世帯数は,平成27(2015)年が3,720世帯で,平成17(2005)年から10年間で312世帯(7.7%)の減少となっています。

また,1世帯あたりの人員数は平成27(2015)年が2.11人でこの10年間で0.12人減少しています。

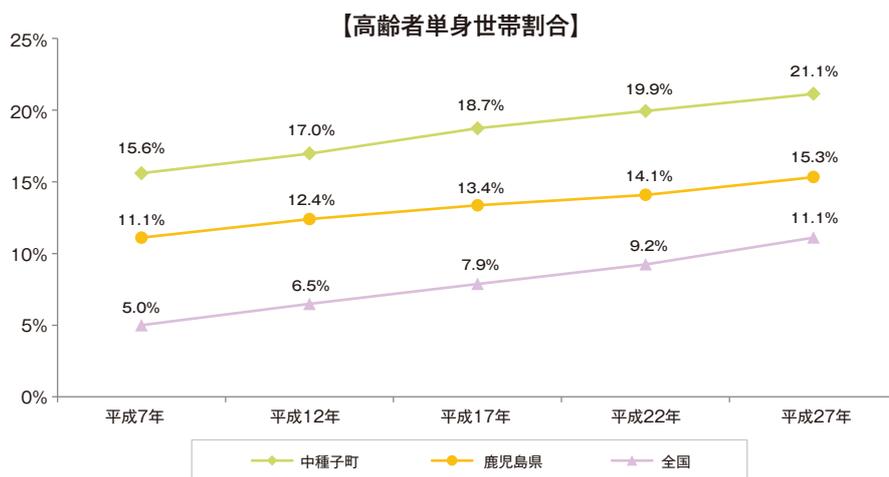
一方,65歳以上の高齢者が単身となっている世帯数の割合は,平成27年度で21.1%となりこの10年間で2.4ポイント上昇しています。

■世帯数と1世帯あたり人員の推移

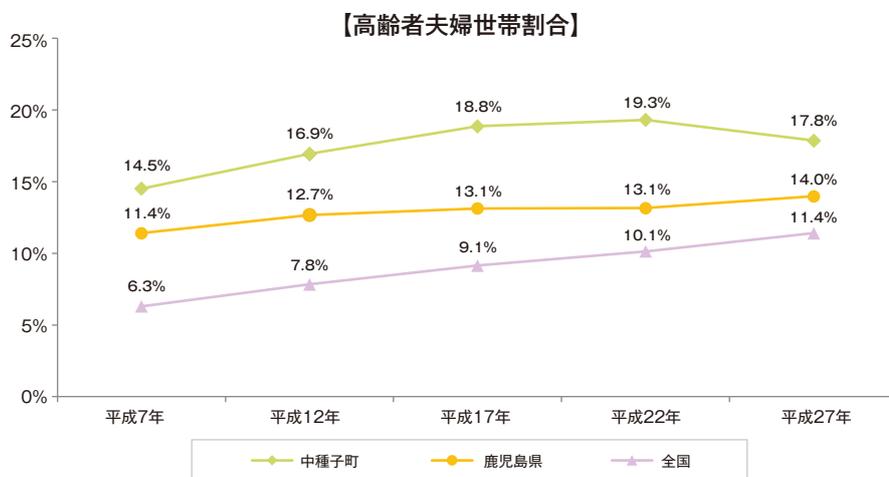


資料: 国勢調査

■65歳以上の単身世帯割合の推移



資料: 国勢調査



資料: 国勢調査

4 産業構造

(1) 産業別就業人口

本町の産業構造については、就業人口総数は、平成27年は4,466人で平成17年の5,018人より552人(11%)減少しています。就業人口を産業別で見ると、第1次産業、第2次産業の就業人口割合が減少傾向にある一方、第3次産業の就業人口割合が増加傾向にあります。

平成27(2015)年における産業別就業人口は、第1次産業が1,548人で全体の34.7%、第2次産業人口は501人で11.2%、第3次産業人口は2,407人で54.0%となっています。

■産業別就業人口の推移



資料: 国勢調査



(2) 町内総生産

本町の総生産額について平成29(2017)年は約281億2千万円となり、平成20(2008)年からの10年間で約6億1,600万円増加しています。産業分類別に見るとすべての産業で増加しており、第1次産業は約1億4千万円、第2次産業は約1億2千万円、第3次産業は約3億6千万円の増加となっています。

■町内総生産



資料: 鹿児島県 市町村民所得推計
(単位: 千円)

	平成20年	平成29年
第1次産業	3,170,074	3,309,264
第2次産業	2,679,056	2,799,741
第3次産業	21,496,033	21,860,587
総生産額	27,505,877	28,122,626

* 総生産額は、輸入品に課される税・関税を含み、総資本形成に係る消費税を控除しているため合計金額は合わない。

資料: 鹿児島県 市町村民所得推計



第3章 社会の潮流

我が国を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、地方自治体を取り巻く環境も大きな転換期にあるといえます。

本町のまちづくりの方向性を考える上では、こうした情勢の変化を的確に把握し、積極的に対応していくことが求められています。ここでは、特に重要と思われる事項について整理します。

1 本格的な人口減少と少子高齢化の進行

○国内外の情勢

日本の総人口は、平成20(2008)年をピークに減少に転じました。国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位・死亡中位)によると、令和42(2060)年の総人口は約9,300万人まで減少すると見通されています。

また、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は28.7%[令和2(2020)年9月15日現在]と最高を記録し、世界的に見ても空前の速度と規模で高齢化が進行しています。

未婚化・晩婚化や女性の社会進出、ライフスタイルや価値観の多様化などを背景とした少子化と健康志向や医療技術の進歩などによる高齢化の進行が、労働力の減少や経済活力の低下をもたらす一方で、年金や医療、介護などの社会保障費が増加し、社会経済構造へ深刻な影響を与えています。

このため、安心して子どもを産み育てられる環境の充実、安定した雇用環境の確保、健康寿命の延伸に向けた取り組みや地域で支え合う仕組みの構築など、人口減少や少子高齢化の進行をできる限り緩やかにしていくための対応が求められます。

○中種子町の現状

本町においても、人口が毎年減り続ける一方で、65歳以上の高齢者が増加しています。令和2年4月現在の高齢化率は町全体で40%近くとなっています。地区別にみると野間地区以外では50%台に近づく深刻な状況となっており、集落を維持できなくなる地区の発生も懸念されています。

こうした中、本町では若年層の定住を促進するため、町営住宅や空き家活用による住環境の整備、子育てや教育の環境の充実などを進めています。

しかし、様々な場面において、担い手の不足が顕著になってきており、産業の停滞や地域活力の低下が懸念されます。

2 安全・安心に対する意識の高まり

○国内外の情勢

近年、東日本大震災や熊本地震をはじめ、日本各地で地震や台風、これまでの想定を超える短時間での豪雨など大規模な自然災害による甚大な被害が発生しています。

国では、「国土強靱化^{※1}」を掲げ、継続的な取り組みが進められており、行政主導の防災・減災対策などのハード対策に合わせ、自主防災組織の活動などをはじめとした地域コミュニティ^{※2}における防災活動などのソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に取り組むことが重要とされています。

また、自然災害だけでなく、振り込め詐欺、食の安全性の問題や新型コロナウイルスなどの感染症なども住民生活の脅威となっており、人々の安全・安心に対する意識が高まってきています。危機管理体制の強化、地域の防犯力を高める取り組みの推進、住民に対する適切な情報提供など、住民が安全に安心して暮らせるまちづくりに向けた取り組みを進めていくことが求められています。

○中種子町の現状

本町においても、安心・安全なまちづくりのために、治水・治山・砂防対策などの生活基盤の整備の充実に向けた取り組みを進めています。

今後は、「地域防災計画」に基づき、避難所の機能強化や「被災したとしても人命が失われない」ことを最重要視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方をもとに、さまざまな対策を組み合わせ、災害に備える必要があります。

また、このような基盤整備のみならず、「自助」「共助」「公助」による防災力の向上は非常に重要となることから、町民と共に考え、作り上げる「防災ひと・まちづくり」を目指しています。

※1 国土強靱化:大規模な自然災害による甚大な被害から人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するという考え方のこと。

※2 地域コミュニティ:一定の地域を基盤とし、そこに暮らす地域住民が構成員となって、地域づくり活動や地域課題の解決等、その地域に関わる様々な活動を自主的・主体的に展開している団体・組織のこと。

3 環境と調和した持続可能な地域づくり

○国内外の情勢

自然環境に恵まれた日本は、多種多様な生物や固有種を有しており、将来にわたり、健全な生態系が維持され、自然と共生できる社会づくりが求められています。

我が国ではパリ協定を踏まえ、令和12(2030)年までに平成25(2013)年比で26%の温室効果ガス^{*1}を削減する目標を国連に提出しています。今後、同協定の実施により、各国の排出削減に向けた取り組みが進み、石油・石炭を始めとした化石燃料の消費に変化が起こる可能性があり、地球温暖化対策、エネルギー自給率向上、エネルギー源多様化、環境関連産業育成等の観点から新エネルギーの比率は拡大していくことが予想されています。

こうした省エネルギーや再生可能エネルギーへの転換など環境に配慮した循環型社会^{*2}の構築に向け、企業の各種規格の取得や温室効果ガスの排出削減等に取り組む個人や家庭への支援などを進めていくことが求められています。

また、平成27(2015)年の国連サミットでは「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、平成28(2016)年から令和12(2030)年までの持続可能な開発目標(SDGs)が示されています。

これは、全世界共通の目標であり、各地域や個人でも、環境問題への意識を高め、地球環境に配慮した取り組みを進めることが求められます。

○中種子町の現状

本町においては、役場庁舎や温泉保養センターへの太陽光発電設備の導入をはじめ、町有地にメガソーラー^{*3}発電所の誘致を行うなど再生可能エネルギーの導入を推進しています。今後も、町内のエネルギー循環を意識した整備を進めることが求められています。

また、国においては、SDGs推進本部が設置され、政府一体となった推進が図られるとともに、全国的な展開に向けて、地方自治体においても積極的な取り組みが期待されていることから、本町においても各種計画の策定や改定に当たっては、SDGsの要素を最大限反映することが求められています。

※1 温室効果ガス：地球温暖化の原因と考えられている、大気を構成する成分のうち温室効果(地球表面の温度が上昇すること)をもたらすもので、主に二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類などのこと。

※2 循環型社会：有限である資源を効率的に利用するとともに、再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会のこと。

※3 メガソーラー：1メガワット(1千キロワット)以上を出力できる大規模な太陽光発電所のこと。

4 社会資本整備と老朽化対策

○国内外の情勢

高度経済成長期に整備された多くの公共建築物(ハコモノ)や道路,橋梁,公園,下水道などの社会資本(インフラ^{※1}を含む公共施設等)が一斉にその更新時期を迎えつつあります。

今後,厳しい財政状況が続く中,多額の費用負担に対処するため,地方公共団体には人口減少等により予想される将来需要の変化を考慮し,公共施設ファシリティマネジメント^{※2}など長期的な視点で計画的な維持管理を行うことが必要とされています。

○中種子町の現状

本町においても,公共インフラや施設等の老朽化が進んでおり,計画的な維持管理が必要となっています。維持管理にあたっては,厳しい財政状況を踏まえ,公共施設等の全体を把握し,長期的な視点をもって,更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより,財政負担を軽減・平準化するとともに,公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。



※1 インフラ:英語のインフラストラクチャーの略で,産業や社会生活の基盤となる,道路や鉄道,上下水道,電力網,通信網,港湾,空港,治水施設などの設備や,学校や病院などの施設のこと。

※2 ファシリティマネジメント:施設,設備等の財産を経営資源として捉え,総合的・長期的観点からコストと便益の最適化を図りながら,財産を戦略的かつ適正に管理・活用していくという経営管理活動。

5 高度情報化社会の進展

○国内外の情勢

インターネットや携帯電話・スマートフォンの普及などICT^{*1}の進歩によって、情報伝達が時間と場所の制約を超えて行われるようになり、家庭や仕事など社会生活の様々な場面に大きな変化を与えています。その一方で、情報格差、不正アクセスやコンピューターウイルスによる情報漏えい、ネット依存などの問題も発生しています。このような、情報セキュリティの強化や情報格差の解消に対応しながら、ICTを貴重な社会基盤として認識し、積極的に活用することが求められています。

また、新たな時代の幕開けとされる「Society5.0^{*2}時代」では、IoT^{*3}、ロボット、人工知能(AI^{*4})、ビッグデータといった先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく人間中心の豊かな社会(Society)を実現するために、既に様々な分野で技術革新や環境整備が進められており、私たちの生活や仕事にも今後大きな変化が起こることが予想されます。

○中種子町の現状

本町においては、平成30(2018)年度までに町内全域へ光ファイバー網による情報通信環境を整備し、公共施設間のイントラネット^{*5}として利用しています。一方で、実際にパソコンによるインターネットを利用する世帯は限られており、特に高齢者における情報利活用の基礎知識の水準は、低い状況にあります。今後は、農業、観光、医療、教育、防災などあらゆる分野において、ICTの効果的な利活用が重要となります。

※1 ICT:アイシーティ。情報や通信に関連する科学技術の総称のこと。

※2 Society5.0:「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会のこと

※3 IOT:アイオーティー。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、新たな付加価値を生み出すこと。

※4 AI:エーアイ。人工知能のこと。

※5 イン트라ネット:企業等の組織内でのみ構築されたネットワーク環境のこと。

6 一億総活躍社会の実現と働き方改革

○国内外の情勢

人生100年時代を見据え、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会を構築するため、国は、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」を目的とする一億総活躍社会の実現に向けた取り組みを進めています。

これに関連して、2018(平成30)年7月には、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(平成30年法律第71号)」が公布されました。今後は、長時間労働の是正、子育てや介護をしながら働くことができる環境の整備など、働く人が個々の事情に応じて多様で柔軟な働き方を自分で選択できる社会を目指していく必要があります。

ただし、地域社会での女性活躍、医療・介護現場での慢性的な人手不足など政府の政策だけでは解決できないことが多いことも現実です。国だけでなく企業・労働者など社会全体での取り組み・意識の変革が必要となっています。今後、働き方改革が進むことで労働環境が大きく変わる可能性があることに加え、終身雇用や年功序列型の賃金体系といった日本の企業文化やライフスタイルも変わっていく可能性があります。

○中種子町の現状

本町においても、事業者の人手不足や後継者不足を理由に、廃業に至るケースが多くなっています。若者が働きたいと思える魅力的な職場とするために、事業者の意識向上と労働環境の整備が求められています。



7 グローバル化の進展と多文化共生社会

○国内外の情勢

政治・経済・文化などあらゆる分野において、これまでの国や地域という垣根を越えて、様々な活動が展開される国際化が進んでいます。特に、経済においては、国際的分業の進展、企業の海外進出に加えて、更に規制緩和が進むことで国境を越えた競争が激化することが予想されます。

一方で、交通・物流・飲食・宿泊・社会福祉サービスなど地域密着型のローカル産業は先進国比でも労働生産性が低く、人材確保と技術革新が課題となっています。

また、新型コロナウイルス感染症対策により一時的に減少しているものの、留学や技能実習等の資格で在留する外国人や一時的に滞在する訪日観光客はいずれも増加傾向にあり、入管法改正による更なる増加が見込まれます。外国人が地域社会において支障なく生活していける多文化共生のまちづくりが求められています。

○中種子町の現状

本町においても、訪日外国人は、重要な観光客と位置づけており、外国語観光パンフレットや外国人向けウェブサイトの作成、観光施設従業員の接遇研修の実施、Wi-Fiアクセスポイントの整備など、外国人観光客の受け入れ体制を整えるなどの取り組みを推進しています。

近年の体験型観光へのシフトは、本町の豊かな観光資源を生かせる機会となることから、町内の事業者との連携はもとより、種子・屋久広域で連携の強化が求められています。



8 農林漁業の6次産業化の展開

○国内外の情勢

平成28(2016)年6月に閣議決定された「日本再興戦略 改訂2016」では「攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化」、平成29(2017)年6月閣議決定された「未来投資戦略2017」では「攻めの農林水産業の展開～バリューチェーン^{※1}全体での付加価値の向上」として農林漁業の6次産業化^{※2}が進められています。平成29(2017)年6月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」においても、2020年までに6次産業の市場規模を10兆円にまで増加させるという目標が掲げられ、これまでの取り組みを加速化させる施策を展開するとしています。

農林水産省では「農林水産業・地域の活力創造プラン^{※3}」に沿って、農林水産物の輸出促進や人材力の強化、経営力の向上等を推進するとともに、競争力強化のための基盤整備や農山漁村の活性化と多面的機能の維持・発揮のための取り組みが行われています。また、「農山漁村振興交付金」により、農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取り組みや、地域資源を活用した所得の向上や雇用の増大に向けた取り組み及び農山漁村における定住等を図るための取り組みを総合的に支援しています。

農山漁村の活性化には地域資源を活用した「6次産業化」や地域ブランドの創出が重要となり、地域資源の新たな価値の創出やその価値の発信を行う「地域商社」としての機能を有する組織の立ち上げや活動初期の支援が求められています。

○中種子町の現状

本町の農業は、さとうきび・さつまいもの基幹作物を中心に、ブロッコリー・スナップエンドウ等の園芸作、レザーリーフファン等の花き、葉たばこ、茶の栽培に畜産を取り入れた複合経営が行われています。

しかし、生産者の高齢化や農地集積の遅れなどの理由により、生産性が低くなっています。担い手を確保していく上でも、生産者の所得向上は不可欠となることから、農林水産物を活用した加工品の開発とともに、豊富な自然や人の温かさを合わせた地域ブランドの構築が重要となります。

具体的には、商工業や観光及び福祉部門との連携を深め、特産品の開発により、農産物の付加価値を高める、あるいは農業体験を観光、交流に活かすなど、他の産業と連携を深めることが求められています。

※1 バリューチェーン：企業活動における業務の流れを機能単位に分割してとらえ、業務の効率化や競争力強化を目指す経営手法のこと。

※2 6次産業化：第1次産業である農林漁業者が生産した農林水産物を製品加工(第2次産業)することによって付加価値を高め、販路の開拓や流通・販売(第3次産業)までを行う取り組みのこと。

※3 農林水産業・地域の活力創造プラン：平成25年12月に示された農林水産業と農林漁業者の所得向上を実現するために作成された、政策改革の全体構想のこと。

第4章 第5次中種子町長期振興計画に基づく施策評価

1 町民満足度調査に基づく施策の評価

第5次中種子町長期振興計画に掲げた基本目標を実現するために位置付けた31の具体的な施策について、町民アンケートを実施し、10年間の取り組みについて評価しました。

評価の結果、「良質で衛生的な環境づくり」・「安心・安全な環境づくり」・「道路網の整備」の満足度が高く、「商工業の振興」・「医療体制の整備」・「観光の振興」の満足度が低くなっています。

※「満足」:4点,「やや満足」:3点,「あまり満足ではない」:2点,「満足ではない」:1点

「重要」:4点,「やや重要」:3点,「あまり重要でない」:2点,「重要でない」:1点

として、回答者の平均得点を算出しました。

算出結果の数値が高いほど、「満足度」では満足している,「重要度」では重要と考えている指標となります。

※前回調査の数値には、施策の再掲、複数施策の平均値を使用したものがあります。

施策名	今回調査		前回調査		前回からの差		比較結果	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
農業の振興	2.41	3.59	2.45	3.37	-0.04	0.22	下降	上昇
水産業の振興	2.27	3.35	2.37	3.27	-0.10	0.08	下降	上昇
林業の振興	2.22	3.19	2.34	2.99	-0.12	0.20	下降	上昇
商工業の振興	1.83	3.56	2.01	3.43	-0.17	0.13	下降	上昇
観光の振興	1.96	3.46	1.90	3.50	0.06	-0.04	上昇	下降
合理的な土地利用	2.08	3.25	-	-	-	-	-	-
道路網の整備	2.78	3.17	2.71	3.23	0.07	-0.07	上昇	下降
港湾の整備	2.56	3.04	-	-	-	-	-	-
公共交通機関の充実	2.28	3.51	2.32	3.25	-0.03	0.26	下降	上昇
情報通信体系の整備	2.46	3.45	2.30	3.26	0.16	0.19	上昇	上昇
幼児教育の推進	2.51	3.59	2.30	3.66	0.22	-0.07	上昇	下降
義務教育の推進	2.73	3.63	2.73	3.65	0.00	-0.02	上昇	下降
地域発展に貢献できる人材育成	2.30	3.45	-	-	-	-	-	-
社会教育の推進	2.52	3.40	2.68	3.23	-0.15	0.17	下降	上昇
生涯スポーツの推進	2.78	3.11	2.74	3.14	0.04	-0.03	上昇	下降
芸術・文化の振興	2.60	3.04	2.68	3.13	-0.07	-0.09	下降	下降
男女共同参画社会の実現	2.35	3.05	2.37	3.16	-0.02	-0.11	下降	下降
地域コミュニティの再構築	2.45	3.11	2.67	3.17	-0.22	-0.06	下降	下降
自然環境に調和した快適な環境づくり	2.58	3.27	2.47	3.30	0.10	-0.03	上昇	下降
良質で衛生的な環境づくり	2.81	3.52	2.71	3.42	0.10	0.10	上昇	上昇
安心・安全な環境づくり	2.80	3.59	2.71	3.44	0.09	0.15	上昇	上昇
子ども・子育て支援の充実	2.58	3.63	2.30	3.66	0.28	-0.03	上昇	下降
高齢者福祉の推進	2.49	3.57	2.43	3.63	0.05	-0.06	上昇	下降
障害者(児)福祉の推進	2.60	3.52	2.47	3.54	0.13	-0.02	上昇	下降
ひとり親家庭への支援	2.44	3.40	2.47	3.54	-0.03	-0.13	下降	下降
健康意識の高揚と保健サービスの充実	2.71	3.38	2.09	3.77	0.62	-0.40	上昇	下降
医療体制の整備	1.95	3.77	2.09	3.77	-0.13	-0.01	下降	下降
町民に信頼される行政執行	2.29	3.41	2.30	3.47	-0.02	-0.06	下降	下降
町民参加の仕組みづくり	2.48	3.11	2.36	3.26	0.11	-0.15	上昇	下降
広域行政の推進	2.40	3.14	-	-	-	-	-	-
効果的な財政運営	2.36	3.46	2.34	3.55	0.03	-0.09	上昇	下降
平均	2.44	3.38	2.42	3.40				

第5章 町民アンケートに見る まちづくりの主な課題

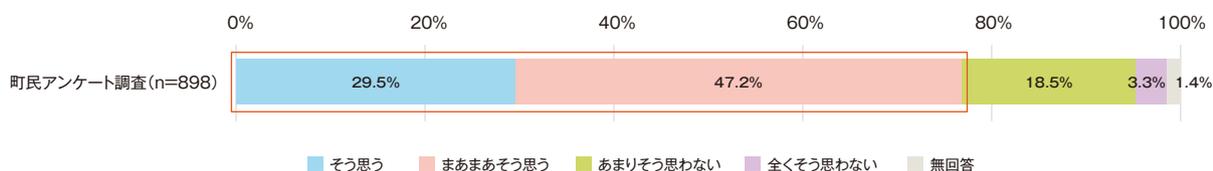
令和2年2月に18歳以上の町民1,500人を対象に実施、令和2年6月に中学生、高校生を対象に実施したまちづくりアンケートの主な調査結果は、以下のとおりとなりました。

◇ 回収数 町民 898件(59.9%),中学生 177件(93.7%),高校生 152件(97.4%)

1 中種子町は今後も住み続けることができる環境にあると思うか

中種子町は今後も住み続けることができる環境にあると思う割合(「そう思う」+「まあまあそう思う」の合計)は、全体で7割以上となっています。

■住みやすさについて【町民】



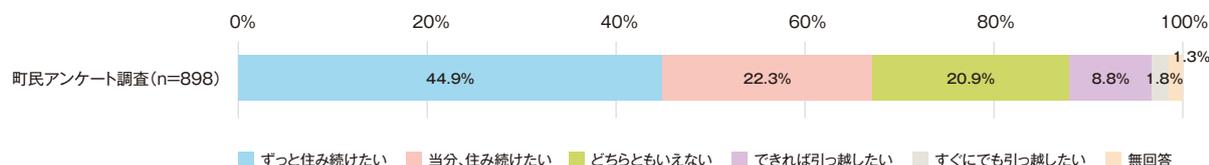
2 中種子町への永住意向

「ずっと住みたい」「当分、住みたい」と回答した方の割合は、一般では67.2%となっています。

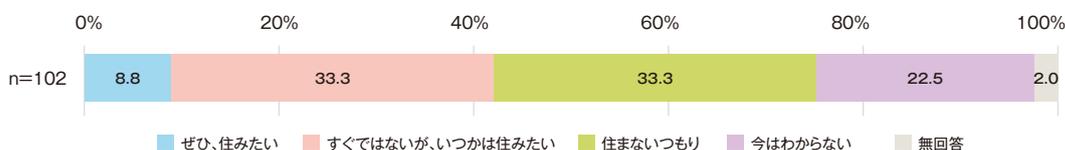
「ぜひ、住みたい」、「すぐではないが、いつかは住みたい」と回答した割合は、中学生より高校生が低くなっています。

■住みたいか【町民, 中学生, 高校生】

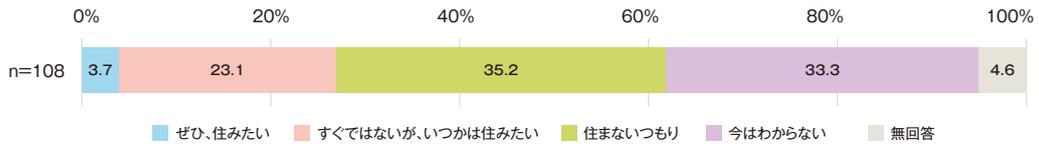
<町民>



<中学生>



<高校生>



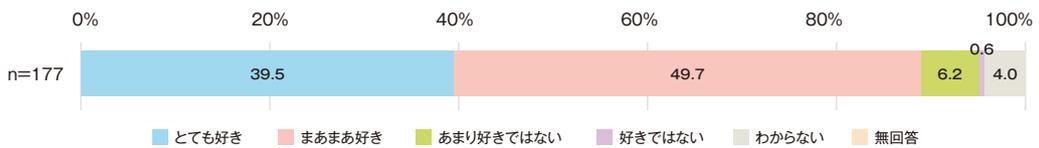
3 中種子町への愛着

好き(「とても好き」+「まあまあ好き」の合計)と回答した割合は、中・高校生ともに8割を超えています。

好きな理由としては、「自然が豊か、きれいだから」が圧倒的に多くなっています。

■中種子町をどう思っているか【中学生,高校生】

<中学生>



<高校生>



4 まちづくりへの関心度

「関心がある」とする割合(「たいへん関心がある」+「まあまあ関心がある」の合計)は、約6割となっています。

■まちづくりに関心があるか【町民】



5 まちづくりの主な課題

第1位順位の回答結果から見える町の課題を整理しました。

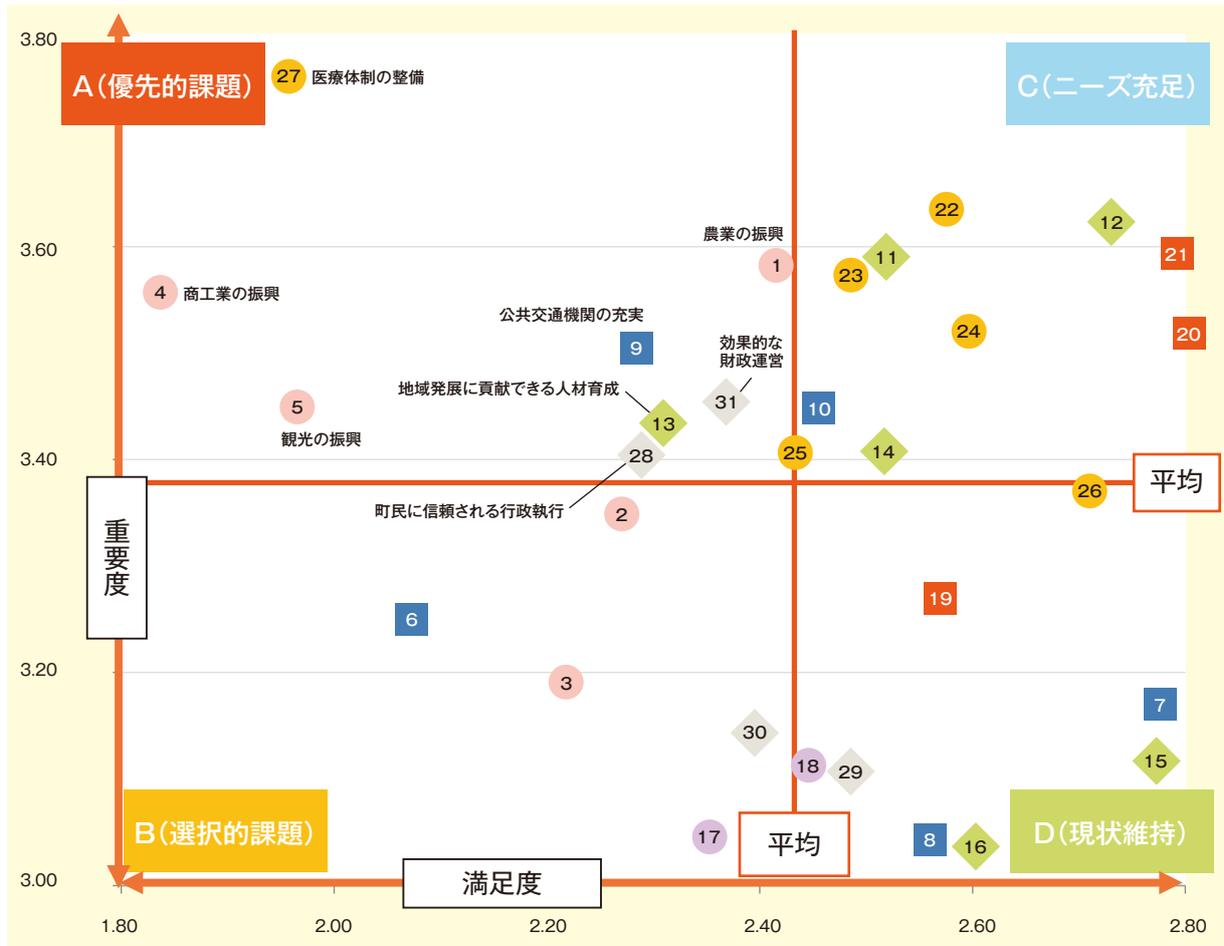
調査結果	見えてきた課題
町のイメージ(そう思う) ・自然環境が豊かで環境がよい(82.6%)	・環境の保全 ・地域資源の活用
5年前と比べて(そう思わない) ・空き店舗を活用するなど地場商店街が活性化した(62.4%) ・若者の働く場が増えた(49.7%)	・働く場の確保 ・企業誘致
人口減少対策として力を入れるべき施策 ・若者の働く場の確保や雇用の創出(48.8%)	・雇用の創出 ・商工業、農林業の活性化 ・子育て環境の充実
コミュニティ活動等への参加経験と参加意向の比較 ・人権に関する活動(6.7%:56.2%)	・参加機会の提供 ・活動の周知・広報等
地震などの災害時の対応 ・災害に対して備えは、特にしていない(55.7%) ・避難場所を知っている(72.7%) ・避難が難しいと感じる人がいる(51.4%)	・防災意識の向上 ・安全な避難場所の確保 ・共助の心の醸成



6 優先的課題施策

22ページに示した「満足度」と「重要度」の評価点を用い、縦軸に重要度、横軸に満足度をとった相関関係を分布図に示すことで、各施策の位置づけを整理しました。

評価の結果、優先的課題領域(重要度が高く、満足度が低い)に該当する施策は、「医療体制の整備」、「商工業の振興」、「観光の振興」、「公共交通機関の充実」、「農業の振興」、「地域発展に貢献できる人材育成」、「町民から信頼される行政執行」、「効果的な財政運営」となっています。



1 産業

- ① 農業の振興
- ② 水産業の振興
- ③ 林業の振興
- ④ 商工業の振興
- ⑤ 観光の振興

2 社会基盤

- ⑥ 合理的な土地利用
- ⑦ 道路網の整備
- ⑧ 港湾の整備
- ⑨ 公共交通機関の充実
- ⑩ 情報通信体系の整備

3 教育文化

- ⑪ 幼児教育の推進
- ⑫ 義務教育の推進
- ⑬ 地域発展に貢献できる人材育成
- ⑭ 社会教育の推進
- ⑮ 生涯スポーツの推進
- ⑯ 芸術・文化の振興

4 協働

- ⑰ 男女共同参画社会の実現
- ⑱ 地域コミュニティの再構築

5 生活環境

- ⑲ 自然環境に調和した快適な環境づくり
- ⑳ 良質で衛生的な環境づくり
- ㉑ 安心・安全な環境づくり

6 保健福祉

- ㉒ 子ども・子育て支援の充実
- ㉓ 高齢者福祉の推進
- ㉔ 障害者(児)福祉の推進
- ㉕ ひとり親家庭への支援
- ㉖ 健康意識の高揚と保健サービスの充実
- ㉗ 医療体制の整備

7 行財政

- ㉘ 町民に信頼される行政執行
- ㉙ 町民参加の仕組みづくり
- ㉚ 広域行政の推進
- ㉛ 効果的な財政運営

■領域の説明

- A領域/重要度が高く、満足度が低い(優先的課題)
- B領域/重要度、満足度ともに低い(選択的課題)
- C領域/重要度、満足度ともに高い(ニーズ充足)
- D領域/重要度が低く、満足度が高い(現状維持)

第2部 基本構想



第1章 まちづくりの将来方向

1 目指す将来像

本町は、平成23(2011)年度を初年度として令和2(2020)年度を目標年次とする「第5次中種子町長期振興計画」において、「人の和と豊かな実りに新たな希望が持てるまち なかたね」を将来像に掲げ、その実現を目指し、諸施策に取り組んできました。

しかし、人口減少や少子・高齢化は進行を続けており、さらに防災やエネルギー問題への意識の高まり、町民ニーズの多様化など、自治体を取り巻く情勢は大きく変化しています。また、少子・高齢化による急激な過疎化の進行や共助の機能の低下、農林業の担い手の高齢化や後継者不足など、社会・産業・地域の様々な場面で、より深刻な問題が生じてくることも予測されます。

本町では、古来より豊かな自然の恩恵を受けて生活を営んできました。また、先人達から受け継がれてきたこの貴重な自然の恵みを楽しみながら、みんなで協力し、助け合う人の温かさが町の強みとなっています。

これらを踏まえ、第6次長期振興計画では、これまでの継続性を重視した発展的な考え方を取り入れつつ、「つながり」を重視し、子どもから高齢者まですべての町民が健康で、幸せを実感できる町を築き上げることを目指すとともに、豊かな自然を次代に繋いでいけるよう以下の将来像を設定します。

わたしたち中種子町民は、美しいふるさとの自然と、誇り高い伝統を愛し、みんなの力を合わせ、限りない郷土の発展をめざします。

将来像

“よいらーいき”でつなぐ
人の和と豊かな自然が織りなす“躍動なかたね”



2 まちづくりの基本的な方向性

本町では、美しいふるさとの自然と誇り高い伝統を愛し、みんなの力を合わせ、限りない郷土の発展をめざして、町民の行動規範として町民憲章を昭和54年12月に制定し、町民が総力をあげてまちづくりに取り組んできました。この町民憲章は、町民のまちづくりへの想いが集約された、活力ある地域社会を支える象徴的なものであり、これからの中種子町のまちづくりにおける普遍的な考え方であることから、将来においても引き継いでいくべきものです。

第6次中種子町長期振興計画では、これまで築いてきた町民憲章へ込めた想いを継承して、4つの基本的方向を定め、新しいまちづくりの価値創造を目指していくこととします。

基本的方向1 活気の種子あふれるまちづくり

離島という地理的な条件や熊野自然レクリエーション村をはじめとした観光資源と豊かな自然に恵まれたこの地は、古くから様々な「人」が集まる土地柄です。

このような「地域の宝」と町民が持っているホスピタリティ、地域固有の歴史・文化などを活かして、来訪者や町民が楽しく交流し、来訪者も住みたくなるような魅力あふれるまちづくりを目指します。

基本的方向2 地域に根付く人づくり

少子高齢化の進行などに伴い、人口減少が続く一方で、多くの町民は住みなれたこの地に愛着を感じています。

次代を担う子どもたちの笑顔があふれ、親から子、子から孫へ、豊かな自然とともに地域の伝統文化が継承される希望のあるまちづくりを目指します。

基本的方向3 心豊かに実りある地域づくり

先祖から引き継いだ美しい自然と調和した生活環境を守り、すべての町民が誇りをもてる地域づくりを目指します。

また、すべての町民が心身共に健やかな生活を送り、生き活きと働き、生きがいを持って安心して暮らせるまちづくりを目指します。



基本的方向4 参画と協働でよいらーいきの里づくり

地方分権が進められる中で、高度化・多様化する町民ニーズに対応するためには、地域の主役である町民や各種団体、事業者等が主体となり、行政と一緒に知恵を出し、ともに行動するまちづくりが求められます。

町民が主役となってまちづくりに参加できる仕組みを整え、町民と行政の協働によるまちづくりを目指します。

(参考)町民憲章

- 一、わたしたち中種子町民は 祖先を敬い 互いにいたわり合い 心豊かな町をつくります
- 一、わたしたち中種子町民は 生きがいを求め 教養を高め 文化の町をつくります
- 一、わたしたち中種子町民は 勤労を重んじ 生産に励み 活気に満ちた町をつくります
- 一、わたしたち中種子町民は 若い力を伸ばし 健康で 明るい町をつくります
- 一、わたしたち中種子町民は きまりを守り 礼儀を正し 住みよい町をつくります

※昭和54年12月制定



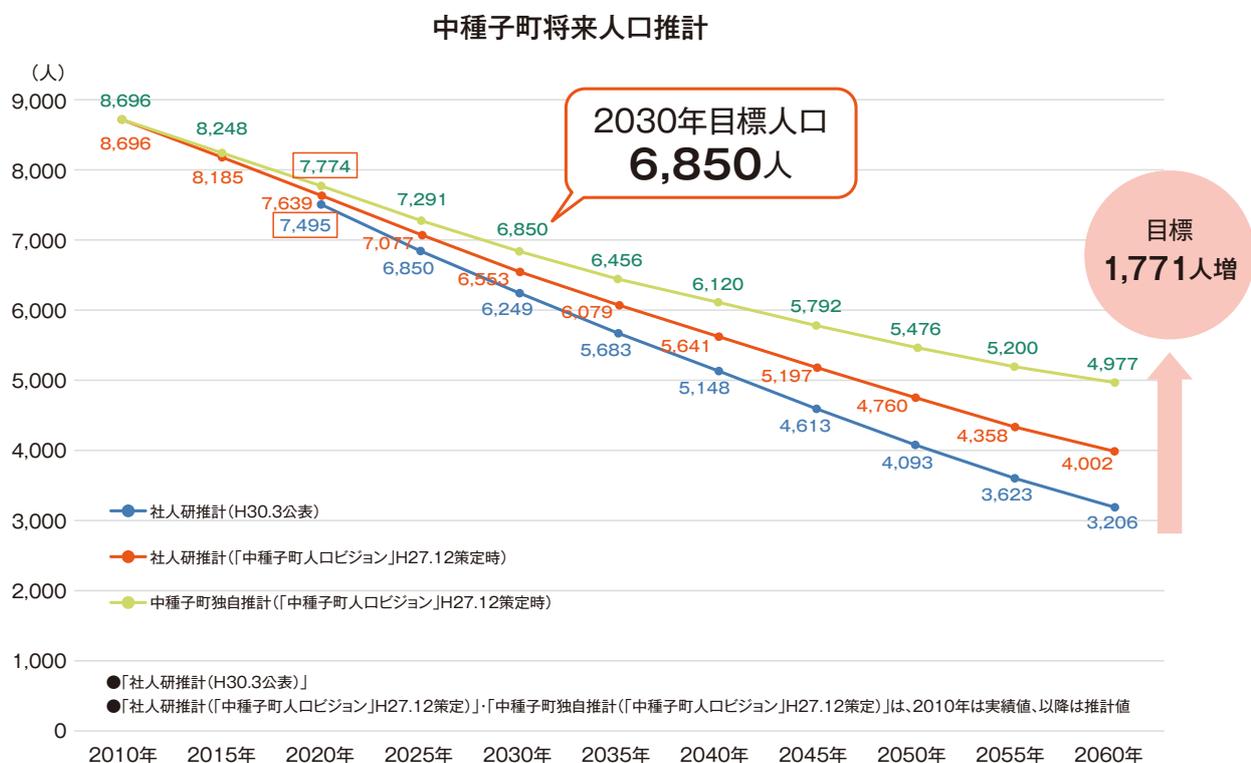
3 目標人口

本町では平成27(2015)年12月に「町の人口の将来展望」と「実現するための施策」を定めた「中種子町人口ビジョン」及び「中種子町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、この中で出生率の引き上げと移住・定住者を増やす施策を講じ、2060年で約5,000人(2015年人口の約6割)を維持する目標を設定しています。

これを踏まえ、10年後で第6次長期振興計画の最終年である2030年の目標人口を6,850人と設定し、計画に掲げる将来像を実現すべく基本施策を推進します。

■人口の推計

※時点検証：現時点の最新データによる推計と第1期策定時(H27.12)との比較



資料：中種子町将来展望及び「日本の地域別将来推計人口」(社人研)に準拠し作成

4 土地利用の基本方針

土地利用にあたっては、町民の安全性を第一義とした道路網の整備、優良農地の高度利用による農業生産性の向上、公園緑地の整備等、公共の福祉を優先させるとともに、その所在する地域の自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件に応じて適正な利用が図られるよう努め、各種の規制措置、誘導措置等を通じた総合的な対策を図ることが必要となります。また、遊休土地の利用促進の観点から、遊休土地の実態を把握し、周辺の土地利用との整合を図りながら、効果的な土地利用に努めます。なお、大規模な土地利用転換にあたっては、周辺地域も含め十分な事前調査のもと、町土保全と自然環境の保護に努めます。

(1) 農用地

農地は、農業生産にとって最も基本となる資源であり、無秩序な土地利用を抑止するとともに、国が進める食料自給率の向上にむけて、耕作放棄地の再生利用を進めます。

また、意欲的な担い手農家の経営規模の拡大を図るため、面的な集積を促進する「農地中間管理事業」を積極的に推進します。

(2) 森林・原野

木材の生産機能を高め、森林資源の維持・培養を図るため、計画的に林道を整備し、森林施業を行います。また、水源涵養、保健休養、治山などの森林の公益的な機能保全を図ります。なお、森林・原野の転用に際しては、環境保全に配慮します。

(3) 河川

河川改修にあたっては、水害の未然防止を図るとともに、うるおいのある水辺の景観形成に努めます。

(4) 道路

町民の生活道路である町道の整備、旧道残地部分の有効活用、国県道を含めたバリアフリー化や道路緑化等の推進など、良好な街並み景観の形成を図るとともに、道路空間の有効利用に資することとします。

(5) 宅地

住宅地としての居住性の向上と良好な生活環境が保持できるよう用地を確保します。また、商店街を中心とした市街地整備のための用地、地場産業の育成と企業誘致を促進するための用地を確保します。

(6) その他

文教施設、公園緑地、厚生福祉施設、交通施設などを適正に配置するための公共用地を確保します。確保にあたっては、施設用地のほか、駐車場や緑地の用地を確保します。なお、中学校跡地、熊野干拓跡地、旧種子島空港跡地は、設置された検討委員会において引き続き協議し、有効利用を図ります。

第2章 施策の大綱

1 分野別基本目標

本町の目指す将来像を実現するため、基本的方向を踏まえ、政策分野別に6つの基本目標を設定します。

基本目標1 活気あふれる産業づくり <産業経済>

本町の基幹産業である農林水産業の生産基盤を整備・強化し、後継者の育成・確保、消費者のニーズに対応したブランド産地の確立を図り、安心・安全な食の供給による地域間競争に対応できる産地づくりを進めるとともに、新たな産業への展開を推進します。

また、中心市街地を魅力あるものにするために、中種子町商店街活性化計画に基づき、商業活動及び商店街の活性化を促進します。

観光の振興は観光産業のみならず、農林水産業など地域産業全般への波及効果が期待されており、本町の豊かな自然環境や資源及び施設を活用したマリンスポーツ、グリーン・ツーリズム^{※1}等の体験型観光の推進、スポーツ合宿やイベントの開催による交流人口の拡大を図ることで新たな雇用の創出に努めます。

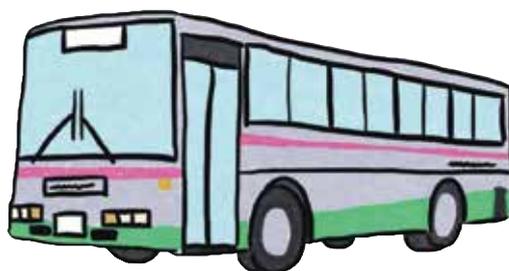
基本目標2 快適な生活を支える基盤づくり <社会基盤>

道路網の整備や電子化の推進は、住民の快適な生活を支える基盤づくりであるとともに、地域の自立を図るうえで重要な要素であることから、国県道を含めて計画的に事業を推進し、現道の維持管理に努め、交通安全対策等の道路環境の質的向上を図ります。

高齢者等の移動手段としての生活交通の維持・確保は、高齢化の進展により集落の維持・存続とも関わることから、重要な課題として対策を図ります。

また、情報化社会への対応を図るため、整備された超高速通信網(光ファイバー等)及び防災行政無線の効果的な活用を促進することで、各分野の新たな課題解決の選択肢が増えると考えられることから、町民の活用が促進される取り組みを推進します。

※1 グリーン・ツーリズム:近年旅行者のニーズがその土地での体験や人々とのふれあいを楽しむ旅へと変わりつつあることから関心が高まっている、農山漁村地域で自然や文化、人々との交流を楽しむ旅行のこと。



基本目標3 生涯学び続ける人づくり <教育・文化>

「まちづくりは人づくりから」をモットーに本町がこれまで進めてきた”生涯学習推進のまち”の構想に沿って、幼児教育、義務教育、高等学校教育を推進するとともに、社会教育活動、生涯スポーツの推進、地域文化活動の振興を図り、地域の連携と充実を図ります。

基本目標4 安心して住める生活環境づくり<生活環境>

自然環境に調和した快適な生活環境、良質で衛生的な環境、安心・安全な環境の中で住みよいまちづくり、循環型社会の構築を進めていくために、下水・排水施設整備やその他の環境衛生施設整備等を推進するとともに、消防・救急の設備・機能の充実を図ります。

基本目標5 共につくる生きがいに満ちた健康と福祉のまちづくり <保健・医療・福祉>

心身共に健康な生活を営むことは、全ての町民の切実な願いであり、健康づくりへの関心の高まりと参加が広がっています。また、スポーツ・レクリエーション活動の実践により、健康の増進と社会参加の両立を図ろうとする人々も年々増加傾向にあります。

生涯スポーツの拠点である総合運動公園と住民の保健管理の拠点である保健センターとの連携を図り、個々の体力に応じたスポーツの指導、助言や健康相談等を推進し、町民の健康増進と保健・福祉財政の健全化を目指します。

高齢化時代を迎えた今後の福祉社会づくりは、家庭や地域の生活環境から切り離さずに各種施設を利用できるよう、在宅対策に重点を置いた地域福祉活動を展開します。

今後も老人福祉等のあらゆる部門において、NPO^{*1}法人を含む地域、グループなどとの協働による福祉のまちづくりを推進します。

※1 NPO:「Non-Profit Organization(非営利組織)」の略。営利を目的としないで、様々な社会貢献活動を行う団体の総称。

全国的に核家族化や価値観の多様化、地域コミュニティの希薄化・脆弱化により、地域や家族が持っていた共助の機能が低下し、子どもや高齢者の見守り、環境美化などの地域課題に対する解決力の低下など、様々な分野で多くの問題が生じています。このような問題の解決のために、地域の祭りや環境美化などの自立した特色ある活発な地域づくりの活動を支援するとともに、地域の活動拠点の整備を推進し、地域コミュニティの維持向上を目指します。

将来において町民一人ひとりが誇りを持ち、生き生きとした活発な地域活動が行われるようなつながりのある地域づくりを展開し、心豊かな町を築いていくことを目指します。

行政改革については、行政改革大綱に沿って、住民福祉の向上に繋がる行政改革を推進していきます。また、厳しい財政状況の中で、職員一人ひとりがコスト意識を持つとともに、組織のスリム化と効率的な行政システムの構築を目指します。

財政面では、依存財源が約8割を占めている中で、自主財源となる町税や料金収入などの確保とそれぞれの基金の趣旨に即した有効な運用に努めます。また、ふるさと応援寄附金については、寄附金事業の運営を強化し、返礼品の開拓・開発や様々なPRなどに積極的に取り組むことで、全国から継続的に選ばれる自治体を目指します。



2 基本構想の体系

基本的方向

活気の種子あふれる
まちづくり

分野別基本目標

<産業経済分野>
活気あふれる産業づくり
<社会基盤分野>
快適な生活を支える基盤づくり

基本的方向

地域に根付く人づくり

分野別基本目標

<教育・文化分野>
生涯学び続ける人づくり
<保健・医療・福祉分野>
共につくる生きがいに満ちた
健康と福祉のまちづくり

目指す将来像



“よいらーいき”でつなぐ
人の和と豊かな自然が織りなす

“躍動なかたね”



基本的方向

心豊かに実りある
地域づくり

分野別基本目標

<生活環境分野>
安心して住める生活環境づくり

基本的方向

参画と協働で
よいらーいきの里づくり

分野別基本目標

<協働・コミュニティ・行財政分野>
共に暮らす地域の和のまちづくりと
安定した行財政運営

